

## 先進事例検索システム

事例No.	593
公表年度	H30
団体の属性	指定都市
団体名	北海道札幌市

事例区分 (大)	中長期財政運営
-------------	---------

事例区分 (小)	財政収支見通し
-------------	---------

事例種類	財政収支見通し
------	---------

### 事例内容・タイトル

新たに策定する実施計画について財政面の検証を行うために財政収支見通しを作成している事例

### 出典

地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書

# 財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書(概要)

## 1. 地方公共団体における中長期の視点に立った財政運営の意義

(歳入) 人口減少、少子高齢化の進展→地方税収等の減少

(歳出) 高齢化の進展、公共施設・公共インフラの老朽化→社会保障費の増大、老朽化対策の増大

➡ 中長期的な観点に立った財政運営の必要

## 2. 財政収支見通しとは

- 一定の期間における歳入及び歳出の推移を試算
- 赤字が発生する場合は財政調整基金等の取り崩し等に対応
- 対応できなければ、更なる対策（収支均衡策の追加）を盛り込む

### 一般的なパターン

対象会計：一般会計

推計期間：5年間

更新：毎年度ローリング

## 3. 財政収支見通し作成の一般的な効果・意義

### 収支悪化の事前把握と 対策の十分な検討

- 事前に事業実施の年度間調整や歳入増・歳出抑制対策の検討が可能

### 職員・議会・住民による 財政状況に係る認識の共有

- 庁内からの過大な予算要求の抑制
- 事業予算にかかる要望や議論のベース

### 庁内各課における 中長期的視点の育成

- 財政収支見通しに掲載の事業に限って予算要求を認める  
→庁内各課にも中長期的な視点

# 新たに策定する実施計画について財政面の検証を行うために 財政収支見通しを作成している事例(札幌市)

## 取組内容

### ①「中期財政フレーム」の作成

- 札幌市は、平成27年度に、5年間の中期実施計画(札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015)を新たに策定し施策を拡充するに当たって、施策の拡充を含めた中期実施計画が、財政の健全性の確保と両立できるかを検証するため5年間の「中期財政フレーム」(財政収支見通し)を作成。
- 中期財政フレームの「歳入」「歳出」は、一般会計予算と同範囲。
- 上記の歳入・歳出の推計の結果について、次の2つの観点から、財政の健全性が保たれることを確認している。
  - ・中期実施計画の最終年度である平成31年度末の「市債残高見込み」(約1.79兆円)が、従来の目標(平成22年度末の市債残高:約1.83兆円を下回ること)をクリアしていること。
  - ・最終年度である平成31年度末の「財政調整基金残高見込み」(123億円)が、従来の目標(100億円程度の水準を維持すること)をクリアしていること。

### ②年度間調整も可能な「局マネジメント枠」の導入

- 上記①に合わせて、一部の歳出予算査定と財源配分の権限を、事業執行を担当部署に移譲する「局マネジメント枠」を導入。
- 具体的には、
  - ・政策経費以外の「一般経費」の一部について、財政局の最低限の関与はあるものの、財政局から提示された財源の範囲内で予算編成が可能。
  - ・「政策経費」のうち中期実施計画に計上された事業については、各事業の財源を上限に予算要求を行い、必要に応じて財政局が査定を加える。
  - ・上記の各局に配分される予算枠とその財源については、中期財政フレームの範囲内で、いずれの年度に要求・計上するかは、各局と財政局が調整した上で決定する。
  - ・「中期財政フレーム」を5年ごとに更新する際には、局マネジメント枠の総点検を行うことを予定している。
- 局マネジメント枠を導入した狙いは、各局の権限を強化し、予算の組み替えや実施時期の調整を可能とすることでより実情に即した行政運営を可能にするとともに、財政局の予算編成プロセスにおける検討作業を政策経費に重点化することにある。

## 効果

- ①中期実施計画に係る財政的な裏付け
- ②各局における中長期的な視点の強化、見直しのインセンティブの付与等

(抄)

SAPPORO

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015



平成27～31年度  
2015～2019

札幌市

# 目次

<b>第1章 計画の基本的考え方</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間	2
2 計画の特徴	3
3 目指すべき都市像	4
4 重点課題	5
5 計画の推進に当たって	12
<b>第2章 まちづくりの取組</b>	<b>13</b>
1 計画体系	14
2 計画事業費	15
3 計画体系別事業	16
政策分野1 暮らし・コミュニティ	17
政策目標1：互いに支え合う地域福祉が息づく街（創造戦略1：地域福祉力創造戦略）	17
施策1：市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり	17
施策2：地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	19
施策3：災害に備えた地域防災体制づくり	23
政策目標2：誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2：共生社会創造戦略）	26
施策1：地域で共生する環境づくり	26
施策2：子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	30
施策3：歩いて暮らせるまちづくり	35
政策目標3：地域の課題を地域の力で解決する街（創造戦略3：地域マネジメント創造戦略）	37
施策1：地域活動を活発化する環境づくり	37
施策2：地域マネジメントの推進	40
施策3：雪と共存した暮らしの推進	42
政策分野2 産業・活力	44
政策目標4：北海道経済の成長をけん引する街（創造戦略4：札幌型産業創造戦略）	44
施策1：食の魅力を生かした産業の高度化	44
施策2：魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進	46
施策3：エネルギー転換に対応した環境産業の創造	50
施策4：超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造	51
政策目標5：国内外の活力を取り込む街（創造戦略5：都市ブランド創造戦略）	52
施策1：世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開	52
施策2：創造性を生かしたイノベーションの誘発	54
施策3：広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実	57
施策4：シティプロモート戦略の積極展開	59
施策5：さっぽろ未来創造プロジェクト	61
政策目標6：産業分野の人材を育む街（創造戦略6：産業人材創造戦略）	63
施策1：将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	63
施策2：誰もが活躍できる社会の実現	67

政策分野 3 低炭素社会・エネルギー転換	69
政策目標 7：自然と共生する環境負荷の少ない街（創造戦略 7：低炭素都市創造戦略）	69
施策 1：持続可能な集約型の都市への再構築	69
施策 2：多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	70
施策 3：自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進	72
政策目標 8：エネルギー効率の高い持続可能な街（創造戦略 8：次世代型エネルギー創造戦略）	73
施策 1：次世代エネルギーシステムの普及促進	73
施策 2：自立分散型エネルギーネットワークの展開	75
施策 3：市民・企業による環境負荷低減の取組の推進	76
施策 4：循環型社会の構築	78
政策分野 4 戦略を支える都市空間	80
政策目標 9：世界都市として魅力と活力あふれる街（都市空間創造戦略）	80
施策 1：魅力ある市街地 ①複合型高度利用市街地	80
施策 2：魅力ある市街地 ②郊外住宅地	81
施策 3：魅力ある市街地 ③一般市街地	82
施策 4：活力があふれ世界を引きつける都心	83
施策 5：多様な交流を支える交流拠点 ①地域交流拠点	86
施策 6：多様な交流を支える交流拠点 ②高次機能交流拠点	88
施策 7：持続可能な都市を支えるネットワーク ①交通ネットワーク	89
施策 8：持続可能な都市を支えるネットワーク ②みどり豊かな空間のネットワーク	91
施策 9：持続可能な都市を支えるネットワーク ③エネルギーネットワーク	92
施策 10：都市基盤の維持・保全と防災力の強化	93
<b>4 各区の関連事業</b>	<b>98</b>
(1) 中央区	98
(2) 北区	102
(3) 東区	106
(4) 白石区	110
(5) 厚別区	114
(6) 豊平区	118
(7) 清田区	122
(8) 南区	126
(9) 西区	130
(10) 手稲区	134

## 第 3 章 行財政運営の取組 139

<b>1 行財政運営の基本的な考え方</b>	<b>140</b>
(1) 行財政運営に関する現状認識	140
(2) 行財政運営の基本方針	147
<b>2 行政運営の取組</b>	<b>148</b>
(1) 行政運営の方針	148
(2) 具体的な取組	149
行政運営の取組 1 市民力の結集に向けた取組	149
行政運営の取組 2 しごとの改革（市民サービスの向上、業務の効率化等）	154
行政運営の取組 3 より良い市民サービスを提供するための組織力、職員力の向上	159
行政運営の取組 4 道内連携の推進	163

<b>3 財政運営の取組</b> .....	166
(1) 財政運営の方針 .....	166
(2) 具体的な取組 .....	167
財政運営の取組 1 予算運営手法の改革 .....	167
財政運営の取組 2 歳入・歳出の改革 .....	170
財政運営の取組 3 財政基盤の強化 .....	172
財政運営の取組 4 財政規律の堅持 .....	174

## **第4章 資料編** .....

179

<b>1 計画策定の経過</b> .....	180
<b>2 市民意見</b> .....	180
(1) 市民アンケート調査（平成26年度第2回市民アンケート） .....	180
(2) 市民意向把握の取組 .....	180
ア 子ども出前講座 .....	180
イ WAKAMONO ワークショップ .....	181
(3) パブリックコメント .....	182
<b>3 関連計画</b> .....	184
(1) さっぽろ未来創生プラン .....	184
(2) 札幌市強靱化計画 .....	185
<b>4 人口の動向、社会資本の整備状況</b> .....	186
(1) 人口の動向 .....	186
ア 全市の人口 .....	186
イ 区別の人口 .....	186
ウ 人口の将来見通し .....	187
(2) 社会資本整備の状況 .....	188
ア 社会資本整備の状況 .....	188
イ 他都市との比較 .....	188
<b>5 主な施設整備・サービス水準</b> .....	189
<b>6 成果指標一覧</b> .....	191
<b>7 用語解説</b> .....	194
<b>8 部局別計画事業一覧</b> .....	199

本書の中で、脚注番号を付した語句は、初出ページの下部に脚注として語句の説明を掲載するとともに、第4章 資料編の「用語解説」（P194～198）にも収録しています。

## 1 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間

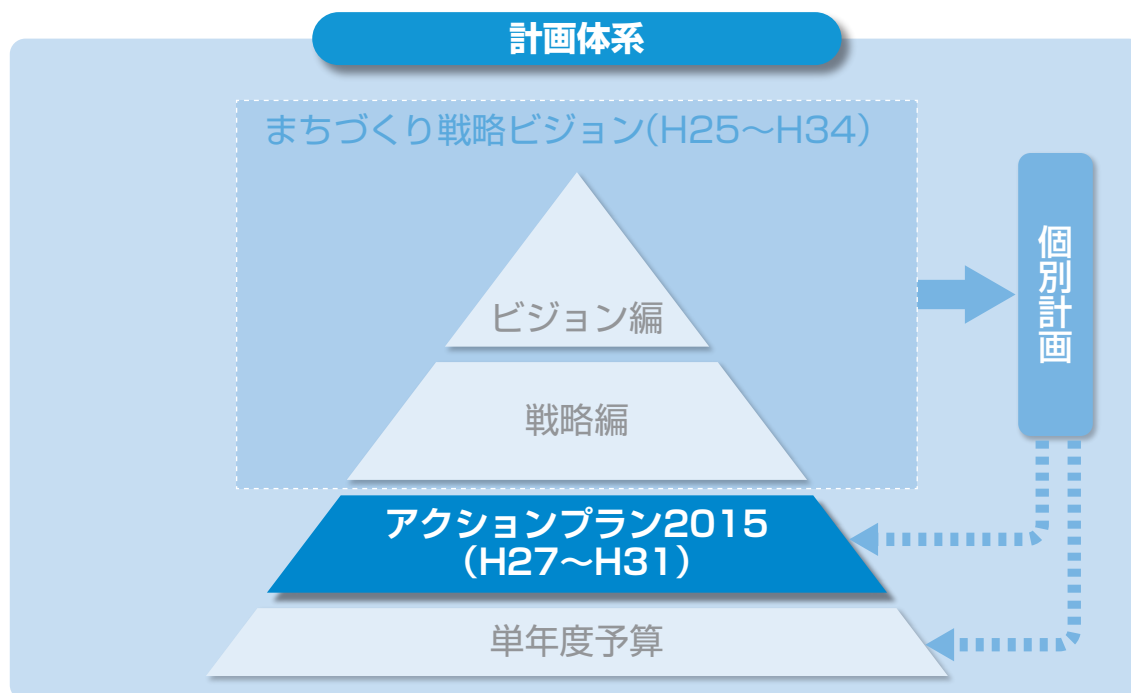
札幌市は、平成25年10月、新たなまちづくりの指針「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「戦略ビジョン」という。）を策定し、目指すべき2つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めてきました。

平成27年前後をピークに、札幌市は人口減少というこれまで経験したことのない時代の転換点を迎え、今後、経済規模の縮小や税収の減少、さらには老朽化した都市基盤<sup>1</sup>の更新需要の集中などにより、財政状況はより一層厳しくなることが予測されております。

こうした厳しい時代に立ち向かっていくため、財政規律を堅持しつつも未来への投資は積極的に行う「メリハリの効いた財政運営」により、戦略ビジョンの実現をより一層強力に推し進めていくことが急務となっております。

今回策定する「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」（以下「アクションプラン」という。）は、戦略ビジョンを実現するための「中期実施計画」として、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものであり、戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、平成27年度から平成31年度（2015～2019年度）までの5年間の計画期間としています。

なお、戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画とも、考え方や方向性、施策などの整合性を図っていきます。



<sup>1</sup> 都市基盤：鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。



## 2 計画の特徴

### (1) 全ての政策的事業を網羅

この計画では、戦略ビジョンに掲げる「8つの創造戦略とそれを支える都市空間創造戦略」に基づいて「9つの政策目標」を設定し、その政策目標の実現に向けて、札幌市が今後5年間の計画期間に実施する全ての政策的事業を計画の対象としました。

### (2) 実効性を担保する中期財政フレームを設定

計画の実効性を担保するため、計画期間における歳入や、この計画の対象外となっている経常的経費、さらには、この計画の対象となる政策的事業の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定しました。

### (3) 人口減少対策・地方創生に関する取組の具体化

この計画と同時期に策定する「さっぽろ未来創生プラン<sup>2</sup>（総合戦略編）」（以下「未来創生プラン」という。）では、「安定した雇用を生み出すことで、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり、子どもが増え地域が活性化することで経済も活性化し、さらなる雇用の創出につながる」という好循環を実現するため、「安定した雇用を生み出す」ことと、「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を基本目標として掲げ、取り組むべき施策を示しています（184ページ参照）。

この計画では、これらの施策に基づく事業についても可能な限り計画事業として取り上げました。

### (4) まちづくりの取組と行財政運営の取組の一体化

財政規律を堅持しつつも未来への投資には重点的に財源を配分し、大胆かつ堅実にまちづくりを行うとともに、限られた経営資源を効率的・効果的に活用し、複雑多様化する幅広い市民ニーズに的確に対応していく行財政運営を進めていくため、まちづくりの取組と行財政運営の取組をこの計画に一体化しました。

#### 計画の構成

##### 第1章 基本的考え方

- ・ 策定趣旨
- ・ 位置付け、計画期間
- ・ 重点課題

##### 第2章 まちづくりの取組

- ・ 計画事業費、財源内訳
- ・ 計画事業

##### 第3章 行財政運営の取組

- ・ 行政運営編
- ・ 財政運営編

<sup>2</sup> さっぽろ未来創生プラン：札幌市の人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向や、平成27年度から平成31年度までの5カ年の基本目標、施策等を示す計画。

## 5 計画の推進に当たって

### (1) 成果の重視と指標を用いた進行管理

戦略ビジョンでは、目標とする成果指標やロードマップを設定するなど、実現性を確保するための目安を設け、明確に進行管理を行うこととしています。

したがって、その実施計画として位置付けられるこの計画では、戦略ビジョンにおける成果指標について、計画期間内に到達すべき目標値を設定しました。

この成果指標と併せて、計画期間内における資本の投入量などを示す活動指標を事業ごとに設定し、各事業の進捗状況を経年で把握・検証していきます。

これら2つの指標により、計画全体の進行管理を行い、当初の想定どおり推移していない指標や、目標値を超えてさらに伸ばしていくべき指標に関連する事業については、毎年度、事業内容の見直しを行い、単年度予算に反映させることで、着実な計画の推進を図っていきます。

### (2) 計画の柔軟な推進

札幌市を取り巻く社会経済情勢は今後も刻々と変化し、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに的確に対応していくことが求められます。そのため、常に事業の必要性を検証しつつ適正な執行に努めるとともに、計画事業の見直しや新たな事業の実施などにより、柔軟に計画を推進していきます。

### (3) 市民力の結集

人口減少・超高齢社会の到来による諸課題や、都市基盤<sup>1</sup>の老朽化などの問題といった厳しい局面を乗り越えていくためには、市民、企業、行政の総力「市民力」を結集し、オール札幌で課題解決に取り組んでいかなければなりません。この計画には、この5年間の計画期間に札幌市が実施する全ての政策的事業を掲載しておりますが、その効果が最大限に発揮されるよう、市民や企業などの多様な活動主体と協力しながら取り組んでいきます。

### (4) 北海道及び道内市町村との連携

北海道の発展なくして札幌の発展はないという考えのもと、道内178市町村と相互に補完し合う関係を築くとともに、北海道との連携をより一層強めながら、道都として北海道活性化の推進エンジンの役割を果たしていきます。

## エ 今後の財政の見通し

今後の財政を長期的に見通すと、少子高齢化、人口減少が急速に進む社会構造の変化の中で、市税を始めとする財源の大幅な伸びは期待できず、むしろ減少傾向で推移することも危惧されます。

歳出面では、これまで、扶助費を始めとした社会保障費の増加に対し、行財政改革に取り組み、人件費や公債費の抑制も図ってきましたが、今後は、市民生活のセーフティネットとなる社会保障費の増加に加え、市民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う更新費用及びそれに伴う公債費が増加する見込みです。

### (7) 財源の見通し

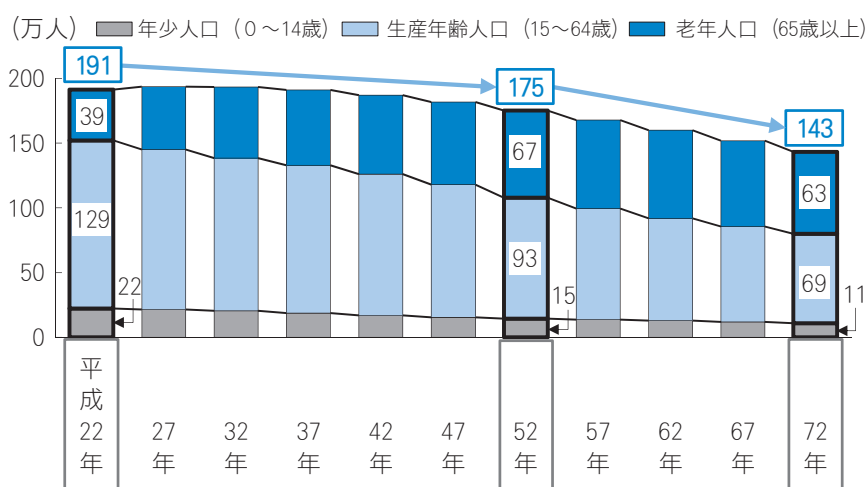
#### a 人口減少と市税収入の見通し

札幌市の将来の人口構造を見通すと、経済活動を主に支える生産年齢人口（15～64歳）は、平成22年（2010年）の129万人から、平成72年（2060年）には69万人となり、60万人の減少が見込まれます。

この人口構造の大規模な変動により、長期的には、景気変動の影響にかかわらず、市税収入が落ち込んでいくことも危惧されます。

また、地域間の税源の偏在性を是正するために、法人住民税の一部を国税化し地方交付税として交付する税制改正により、法人市民税は減収となることが見込まれているほか、消費税率が10%となる際には更に偏在を是正するための税制改正が予定されており、その動向も注視していく必要があります。

〈札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）〉



注：平成22年の総数には年齢「不詳」を含む。  
<資料> 総務省「国勢調査」、札幌市

#### b 地方交付税等の見通し

平成27年（2015年）6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、平成30年度（2018年度）まで、地方の一般財源総額を平成27年度（2015年度）と実質的に同水準とする方針が示されていますが、平成31年度（2019年度）以降は、その方針も不透明な状況です。

また、国・地方ともに多額の財源不足や借入金がある中で、人口構造の変動は、札幌だけではなく、国全体でも同様の傾向が見込まれるため、長期的に市税等が落ち込む懸念に対して、地方交付税等による措置がどの程度なされるかは楽観視することはできず、歳入総額に占める地方交付税等の割合が高い札幌市は、大きな影響を受けることになります。

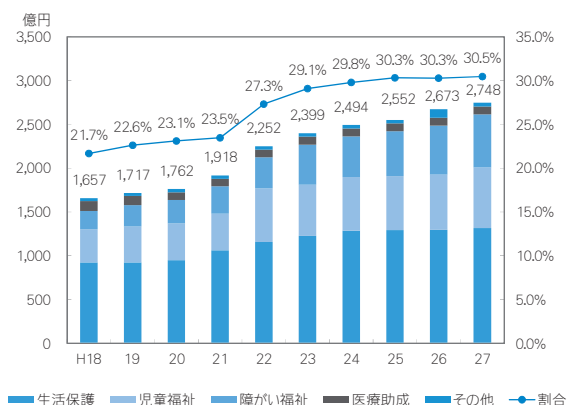
## (イ) 歳出の見通し

### a 社会保障費の見通し

生活保護費などの扶助費は、景気が回復基調にあることから、近年、伸びが鈍化傾向にあります。

しかし、高齢化の急速な進行による介護保険会計繰出金の増加や、人口減少に対応するための子育て支援施策の充実など、今後も社会保障費の増加が見込まれます。

〈扶助費の推移〉



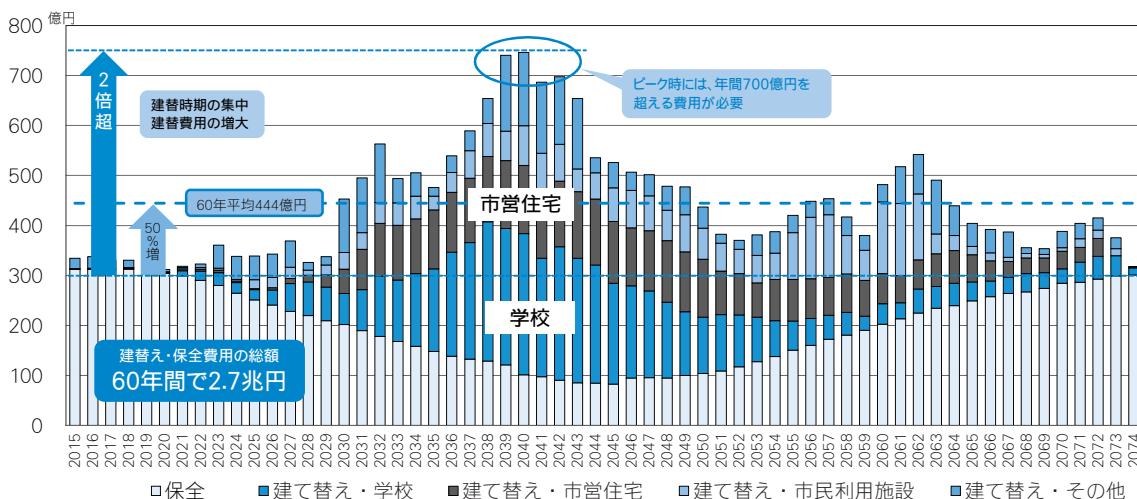
※H26 までは決算、H27 は予算  
 ※「割合」は一般会計の支出全体に占める扶助費の割合

### b 公共施設の更新と将来世代の負担

今後、1970年代から1980年代前半に整備した市有建築物の更新時期が一斉に到来することから、修繕や更新などに要する経費が急増し、大きな財政負担が生じることが見込まれています。その対応を見据えて市有建築物の在り方の方針を定めた「札幌市市有建築物の配置基本方針」に従って市有建築物の再構築を進めていくとともに、将来負担の平準化のために更新の前倒しの検討も必要です。

これら市有建築物や道路・上下水道などの公共施設の更新に当たっては、施設整備に必要な費用負担を世代間で公平なものとするために市債を活用しますが、将来世代の負担が大きくなりすぎないように、引き続き市債の適切な管理に努めていく必要があります。

〈市有建築物の建て替え・保全費用の推計〉【札幌市市有建築物の配置基本方針より】



### c 計画期間中の事業費と将来の財政需要

本計画の計画期間においては、これら社会保障費の増加のほか、計画事業として、公共施設の更新や人口減少社会への対応に加えて、将来の札幌の魅力や活力を生み出すための施策が盛り込まれています。

また、平成 32 年度以降も、公共施設の更新や、札幌の魅力や活力を維持し、高めるための施策には、一定の資源を配分していく必要があります。

## (2) 行財政運営の基本方針

人口減少・超高齢社会を迎える局面にあっても、札幌を「雇用を生み出す力強い街」「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」「いつまでも安心して暮らせる街」「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」にしていくために、以下の2つの基本方針に沿って、行財政運営を進めていきます。

### ア 『市民感覚』を大切にし、『市民・企業・行政の総力「市民力」の結集』と『道内連携』を深める行政運営

厳しい経営資源<sup>98</sup>の中で、複雑多様化し増加する行政課題を解決していくためには、これまで以上に市民ニーズを的確に把握するとともに、より効率的・効果的に対応していくことが必要です。

そのためには、課題解決のための最適な組織体制を構築するほか、職員がよりその能力を発揮できるような環境を整えることが必要です。

また、各種事務についてさらなる効率化を進めることはもちろんのこと、市役所のみでは解決が難しいことを、市民や企業との連携や、道内の他の自治体との連携により対応することが不可欠であると考えられます。

このように、従来の行政の考え方、仕事の仕方にとらわれることなく、新たに活用することができるようになった技術も活用しながら、市民感覚を持って、真に市民が求めるサービスを提供していきます。

### イ 『バランス』を重視した財政運営

社会状況が重大な転換期を迎えている中、札幌市が将来にわたって必要な市民サービスを持続的に提供していくためには、財政運営の在り方や、経営資源の配分について抜本的に見直し、時代が必要とする施策に資源を重点配分するとともに、将来世代の負担も考慮した財政運営を行っていく必要があります。

そこで、本計画期間においては、第2章でまちづくりの取組として計画化された重点施策に経営資源を重点配分し、行財政改革の取組などによりその財源を確保するとともに、それらを見込んだ中期的な財政運営の計画（中期財政フレーム）により毎年度収支の進捗管理を行うことで、施策の推進と健全な財政を両立する『バランス』を重視した財政運営を進めていきます。

<sup>98</sup> 経営資源：このプランでは、人材、施設・設備、資金、情報等を表現している。

## (2) 具体的な取組

### 財政運営の取組 1 予算運営手法の改革

本計画における計画事業費と財源を中期財政フレームで示し、子育て支援、観光振興など、資源を重点的に配分した施策を確実に実施します。

また、各種施策を、効率的・効果的に実施できるよう、各局のマネジメント機能を強化し、予算運営手法の改革を行います。

#### 現状と課題

- 年々増加する社会保障費や公共施設の更新需要のほか、新たなまちづくりを進めるための事業費も織り込んで、本計画の計画事業に要する一般財源を確保するとともに、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行う必要があります。

#### 取組の方向性

- 中期財政フレームを策定し、これに基づき単年度の予算編成を行うことで、財政規律を堅持しつつ施策を重点化していきます。
- 各局のマネジメント機能を強化し、各施策をより効率的・効果的に実施します。

## 1 中期財政フレームの策定

本計画期間における計画事業費と財源を明示した中期財政フレームを策定し、これに基づき予算編成を行います。

歳入・歳出を次ページの設定条件のとおり推計するほか、「財政運営の取組2：歳入・歳出の改革」や、「財政運営の取組3：財政基盤の強化」の取組による財源確保の取組見込額を反映させます。

中期財政フレームの設定条件は、経済動向や国の制度改正、事業の進捗状況などにより今後変動していきませんが、毎年度の予算編成時に中期財政フレームを更新していきます。

### 中期財政フレーム 2015（一般会計）

（単位：億円）

区 分		H27	H28	H29	H30	H31	合計	うち H28-H31計
歳 入	一般財源（臨時財政対策債を含む）	4,726	4,740	4,746	4,748	4,748	23,709	18,982
	国・道支出金	2,360	2,458	2,527	2,520	2,585	12,451	10,090
	市 債 【臨時財政対策債を含めた場合】	474 【994】	684 【1,216】	627 【1,159】	540 【1,072】	499 【1,031】	2,824 【5,472】	2,350 【4,478】
	そ の 他	1,400	1,424	1,419	1,418	1,416	7,077	5,677
	基金活用額	50	63	0	19	51	183	133
	合 計	9,010	9,369	9,319	9,244	9,300	46,242	37,232
歳 出	経常的経費	6,857	6,883	6,918	7,042	7,161	34,861	28,004
	義務的経費	4,453	4,468	4,517	4,611	4,728	22,777	18,325
	職 員 費	878	850	831	827	829	4,215	3,336
	公 債 費	874	852	841	858	887	4,312	3,438
	扶 助 費	2,700	2,766	2,846	2,926	3,012	14,250	11,550
	他会計繰出金	1,073	1,047	1,041	1,057	1,059	5,276	4,203
	その他事業費	1,332	1,368	1,360	1,374	1,374	6,808	5,476
	政策的経費（計画事業費）	2,153	2,486	2,400	2,202	2,139	11,381	9,228
	合 計	9,010	9,369	9,319	9,244	9,300	46,242	37,232
（参考）一般会計市債残高の見込		10,173	10,690	11,146	11,497	11,779		

※ 表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、これらの合計が表中の合計値と一致しない場合があります。

※ 本フレームでは、計画事業を推進するため、平成28年度から平成31年度に土地開発基金<sup>118</sup>など133億円の活用を想定していますが、毎年度の予算編成や予算執行の過程で、可能な限り活用額の抑制を図ります。

<sup>118</sup> 土地開発基金：公用あるいは公共用に供する土地または公共の利益のために必要な土地を取得するために設けられた基金。



## 【中期財政フレーム 2015 の設定条件】

中期財政フレームの各年度の金額は、平成 27 年度は、2 定補正（肉付補正）までの予算額、平成 28 年度以降は、以下の条件により試算しました。

歳入	一般財源 (臨時財政対策債を含む)	平成 27 年度予算に、社会保障と税の一体改革等による地方交付税の増減を反映 臨時財政対策債は、一般財源として平成 27 年度決定額により試算
	国・道支出金	平成 27 年度予算に、歳出の各事業費の増減を反映
	市債	
	その他	
歳出	職員費	平成 27 年度予算に、職員数や退職手当額の増減見込み等を反映
	公債費	歳入の市債発行額に基づき試算
	扶助費	平成 27 年度予算に、過去実績の平均伸び率等に基づく増減見込みを反映
	他会計繰出金	特別会計繰出金(国保・後期高齢・介護保険)は、過去実績の平均伸び率等に基づき試算 企業会計繰出金は、建設費や元利償還の変動を反映し試算
	その他事業費	平成 27 年度予算に、大きな変動の見込まれる事業の増減見込額を反映
	政策的経費	本計画掲載事業の各年度の見込額を計上
	一般会計市債残高の見込	平成 26 年度末残高に、平成 26 年度から平成 27 年度への繰越額及び中期財政フレームにおける市債発行額、償還額を反映し試算

## 2 局マネジメント機能の強化と予算運営手法の改革

市民ニーズに即応した効果的な事業構築を可能にするため、日頃から市民に接する機会が多く、市民からの要望をより把握できる事業の所管局による予算編成上の権限を拡大します。

この局マネジメント機能の拡大により、本計画の計画事業を始めとする各種施策を、各局の主体的な判断により、確実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施策の成果の検証を踏まえた事務事業の見直しを各局主体で行います。

- ・各局の裁量により事業費の配分を行うことができる予算枠(局マネジメント枠)を拡大します。
- ・各局の判断で弾力的な事業運営ができるように、局マネジメント枠の年度間調整を可能にします。
- ・自発的な事務事業の見直しに向け、見直しのための経費を局マネジメント枠に追加します。
- ・予算執行の効率化を更に進めるため、予算の未執行額の繰越を可能にします。